

第1回 南房地区タクシー事業適正化・活性化協議会 議事概要

平成24年12月6日(木)

14:00～16:00

木更津市民会館

1. 協議会設立の手続き

- 「南房地区タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱」の承認
 - ・ 南房地区タクシー事業適正化・活性化協議会設立準備会の土屋千葉県タクシー協会専務理事による要綱説明を受け、構成員満場一致により要綱を承認

- 構成員の紹介
 - ・ 土屋千葉県タクシー協会専務理事により、出席者名簿にしたがって構成員を紹介

- 会長選出
 - ・ 構成員の互選により、門井千葉運輸支局長を会長に選出

2. 第1回南房地区タクシー事業適正化・活性化協議会

(1). 開 会

(2). 会長挨拶

門井会長

- ・ タクシー事業については、平成14年2月以前は免許制による需給調整が行われていたが、道路運送法の改正により規制緩和が実施され、免許制から許可制となった。
- ・ しかし、バブル崩壊後の景気が低迷する中での規制緩和が実施された結果、タクシー車両の増加やタクシー需要の減少により、経営基盤の弱体化、労働条件の悪化、事故の増加、サービス低下など様々な諸問題が発生することとなった。
- ・ こうしたことを背景に、平成20年2月から「交通政策審議会」に「タクシー事業を巡る諸問題に関する検討WG」が設置され、この答申を踏まえて、平成21年10月1日より「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」が施行された。
- ・ これに基づき、全国で141地区、関東管内で25地区、千葉県で5地区が平成21年10月1日から平成24年9月30日まで特定地域に指定された。千葉県の5地区については、協議会を立ち上げ様々な取り組みを行

ってきた結果、一定の効果があつたが、需要の低迷などから引き続き特定地域指定の要件に合致したため、本年9月28日付けの告示で再指定となった。

- ・南房地区でも、指定要件に合致することとなり、同日付にて特定地域として新たに指定を受けた。
- ・この協議会において、需要の拡大、労働条件の改善等に積極的に取り組んで参りたい。タクシー事業が地域公共交通としての機能を十分発揮できるようにするための地域計画の策定、目標の達成、この2点が協議会の大きな仕事となる。ぜひ、皆さまのお力とお知恵をお借りしたい。

(3). 事務局長指名

- ・門井会長の指名により、道祖尾千葉県タクシー協会長を事務局長に選出

事務局長挨拶

道祖尾委員

- ・南房地区においては、観光タクシーの推進、デマンドタクシーの運行等では、各自治体にはご協力いただき改めて感謝申し上げます。
- ・規制緩和により乗務員の労働条件が悪化するなど地域公共交通機関としての機能が著しく低下している。
- ・先行している5地区については、関係機関に協力をいただきながら、適正化・活性化に取り組んできたところである。
- ・新たに南房地区が指定されたことにより、5地区同様に適正化・活性化に取り組んでいくので、ご理解、ご協力をいただきたい。

(4). 議 事

- 事務局より、協議会の目的、タクシー事業の現況等について（適正と考えられる車両数を含む）、資料説明
- 事務局より、地域計画及び今後のスケジュールについて、資料説明

中村代理 ・規制緩和以降、車両数が減ってきているが、更に減らすことは事業者として大変ではないか。タクシー車両の供給過剰によるトラブルは聞いていない。事業者の意見を尊重して地域計画を策定いただきたい。

町田代理 ・撤退する市内事業者もあり、このような取り組みも致し方ないと思う。本市としてはコミバスを運行しているが、自治体が乗合タクシーを運行する例も多い。こうした流れを踏まえつつ、今後も関係団体等との協力の上、公共交通の充実に努めて参りたい。

- 榎本代理 ・市内には6駅あるが、供給過剰状態にはない。むしろもう少し配車していただきたい。市民の利便性向上のため、タクシー利用を考えていきたい。
- 神子代理 ・当市ではデマンドタクシーを運行中。デマンドの収支率は6%であり市の財政を圧迫している。タクシーの利便性は高いためうまく活用していきたい。運転代行対策、福祉輸送対策はどのように考えているかを事業者へ確認したい。
- 和泉澤代理 ・当市ではデマンドタクシーを平成21年度より3年間実施。事業者と連携して計画づくりをしてきた。当市は山間部が多く、そのような地域では運転免許保有率が高くなり、交通事故が懸念されることから、デマンドタクシーについて、今後とも検討していく。観光タクシーも事業者と連携し実施しており、観光地域として来訪者に対する移動手段の確保が必要であり、今後ともタクシーを活用していきたい。
- 平野代理 ・町営のコミバスが減少傾向となっている。町の高齢化率は38%と高い状況であり、来年度以降調査等を行い、デマンド導入の検討を考えている。
- 高橋委員 ・介護タクシーを5両保有しているが、一般のタクシーより大変である。また、介護保険等の請求行為も煩雑である。自治体で発行している福祉券利用が良いと考えているが、会社として体力がある限り、地域貢献として取り組んでいきたい。運転代行については、タクシーに比べ料金が安い。白タク行為等違法行為の取締り強化を望む。
- 河野委員 ・運転代行については館山地区は非常に多い。代行は副業的な側面があり、料金的にも非常に安く、白タク的な要素もある。福祉輸送の関係に関しては、福祉有償運送が非常に運賃が安く影響がある。また、介護資格が2級以上必要となり、資格取得が難しい状況である。病院の数が多く、介護施設が直接運送を行っている関係からタクシー業界が参入するには難しい。
- 鈴木委員 ・適正車両数については、週末やイベント開催時などの需要が多くなるときのことを想定していない。また、車両を減らすことによる雇用への影響を考慮して数字を算出いただきたい。

- 柳瀬委員 ・ 利用者が必要とするときに利用できるような利活用の推進をお願いしたい。また、タクシーの乗務員教育が重要である。以上の点を地域計画の中に盛り込んでいただきたい。
- 高安代理 ・ 毎年秋にタクシー運転者に対する調査を実施している。また、労働者からのタクシー事業者に対する苦情等を受けている。
- 小泉代理 ・ 駅前等で交通結節点として可能な範囲で協力していきたい。特定事業計画の認定については基準等があるのか。
- 事務局 ・ 地区の特色に合った地域計画を作成していく予定。その際には委員からいただいた意見等を反映していきたい。
- 小泉代理 ・ タクシー事業者が出来ることを地域計画に盛り込むことが重要と考える。
- 片岡委員 ・ 平成23年度の苦情が増えており、乗務員教育をさらに力を入れていきたい。
- 道祖尾委員 ・ 地域住民の役に立つ乗り物でなくてはならない。そのためにはニーズの掘り起こしが必要である。また、ソフト面の充実については、乗務員をはじめタクシー事業を構成している役員、管理者等一体となり教育を徹底していきたい。
- 門井会長 ・ いただいた意見から、先行している5地区とは若干状況が違っていると感じている。その点を踏まえ次回協議会では地域計画案をお示しできればと考えている。

○ 事務局より、その他について

- 事務局 ・ 福祉タクシーの導入については国土交通省においても導入を促進しており国の補助制度を設けているが、補助金の交付申請を行う際は各自治体ごとに協議会を立ち上げる必要があることから、自治体には協力をお願いしたい。また、運転代行業務の白タク行為については、協会としても実態調査を行い、警察・運輸当局へ情報提供を行っている。次回の開催については、平成25年2月初旬を予定している。

(5). 閉 会

【配布資料】

議事次第

出席者名簿

配席図

資料 1 京葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱（案）

資料 2 京葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会資料冊子

I. 「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」の制定の背景と協議会の目的

II. タクシー事業の現況

III. 千葉のタクシー事業の現況

IV. 適正と考えられる車両数の算定

V. 地域計画

VI. 他の特定地域の状況（千葉県内）

VII. 今後のスケジュール

以 上